

World Para Athletics
2018年シーズン
国際クラス分け規則の変更について

2018年1月31日

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟
クラス分け委員会

2018年シーズンからの主な変更点

W P A 国際クラス分け規則の2018年シーズンからの主な変更点は以下の通りです。この変更は、**2018年1月1日**以降の国際大会で適応されます。

- ① T/F20およびT/F31～T/F38クラスのすべての選手のクラスステータスが「**Review**」に変更されます。
- ② 義足を使用し競技する選手のクラスが**T/F61～T/F64**として新設されます。
クラスステータスは以前（2017年）と同じです。

また、一部の機能障害を除いて身体機能評価（Physical Assessment）の後に技術評価（Technical Assessment）の実施が義務付けられます。

①T/F20およびT/F31～T/F38クラスのすべての選手の
クラスステイタスがReviewに変更されます。

評価方法の一部変更に伴いT/F20およびT/F31～T/F38のすべての選
手の国際クラスのクラスステイタスが「Review」に変更されます。

2017年12月31日まで		2018年1月1日から
クラス	クラスステイタス	クラスステイタス
T/F 2 0	Confirmed	Review
	Fixed Review Date 2 0 × ×	
T/F 3 1～T/F 3 8	Review	New
	New	

過去の国際クラス分けで「C」または「FRD」を割り当てられて
いた選手についても、2018年1月1日以降の国際クラス分けを実施
する大会にて、再度国際クラス分けを受ける必要があります。

①T/F20およびT/F30番台のすべての選手のクラスステータスがReviewに変更されます。

下記に該当するクラスの選手が2018年シーズンのIPC登録(IPC/WPA)を行う場合、以下の書類が**必須**となりますのでお早めにご準備ください。

T/F20：TSAL-Q

※詳細については、日本知的障がい者陸上競技連盟にお問い合わせください

T/F31～38：MDF並びに補足資料（Medical Report）等

※書式ならびに「MDF作成の手引き」については、JPAホームページよりダウンロードしてご利用ください。

T/F31～T/F38クラスの新たな運動テスト項目

T/F31～T/F38クラスに対しては、身体機能評価（Physical Assessment）の際に以下の運動テストが新たに実施されます。

< 上肢・体幹運動評価 >

- ・ 手指運動評価
- ・ 上肢運動評価
- ・ 体幹運動評価

< 下肢運動評価 >

- ・ 横歩き
- ・ 垂直跳び
- ・ 立ち幅跳び
- ・ 片足3-ステップ
- ・ 4-ステップジャンプ

②義足を使用し競技する選手のクラスが T/F61～T/F64として新設されます。

これまで下肢機能障害と下肢切断の競技クラスはT/F42～T/F44とされていましたが、2018年シーズンから下記の通り下肢義足使用者のクラスが新設されます。

T/F61：両側に大腿義足、または、
片大腿義足と片下腿義足を装着し競技する者

T/F62：両側に下腿義足を装着し競技する者

T/F63：片側に大腿義足を装着し競技する者

T/F64：片側に下腿義足を装着し競技する者

※クラスステイタスは2017シーズンの状態を維持されます。

②義足を使用し競技する選手のクラスが T/F61～T/F64として新設されます。

2017年シーズン（2017年12月31日）まで

障がい種類	クラス	障がい概要
(立位)	T/F 4 2	片大腿切断（膝関節離断含む） 片側下肢の膝関節と足関節の機能の全廃したもの。
四肢欠損	T/F 4 3	両下腿切断（足長の50%以上の切断を含む） または両下肢がそれぞれ片下肢最小の障害基準（MIC）に該当するもの。
関節可動域制限	T/F 4 3	
筋力低下	T/F 4 4	片下腿切断（足長の50%以上の切断を含む） または、片足関節の機能が全廃したもの または、片下肢最小の障害基準（MIC）に該当するもの。
脚長差	T/F 4 4	

②義足を使用し競技する選手のクラスが T/F61～T/F64として新設されます。

2018年シーズン（2018年1月1日）以降

障がい種類	クラス	障がい概要
(立位) 四肢欠損 関節可動域制限 筋力低下 脚長差	T/F 4 2	片側または両側下肢の膝関節と足関節の機能が全廃したもの。
	T/F 4 3	両下肢がそれぞれ片下肢最小の障害基準 (MIC) に該当するもの。
	T/F 4 4	片下腿切断 (足長の50%以上の切断を含む) で義足未使用 または、片足関節の機能が全廃したもの または、片下肢最小の障害基準 (MIC) に該当するもの。
(立位) 四肢欠損 脚長差	T/F 6 1	両側大腿義足または片大腿義足+片下腿義足を装着し競技する。
	T/F 6 2	両側に下腿義足を装着し競技する。
	T/F 6 3	片側に大腿義足を装着し競技する。
	T/F 6 4	片側に下腿義足を装着し競技する。(足部義足を含む)

※クラスステイタスは2017年シーズンと同じです。

<問い合わせ先>

2018年シーズンからの国際クラス分け規則の変更に関してご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟 クラス分け委員会

E-Mail : jpa.classification@gmail.com